

平成 30 年 12 月 7 日

各 位

会社名 東京貴宝株式会社
代表者 代表取締役社長 政木 喜仁
(コード番号 7597)
問合せ先 執行役員管理部長 染 未良生
(TEL 03-3834-6261)

第三者委員会による調査状況及び今後の見通しについてのお知らせ

当社は、平成30年11月1日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」において開示致しましたとおり、前代表取締役社長のプライベートカンパニーとの取引による競業避止義務違反の疑義について、これまで当社と利害関係を有していなかった外部専門家たる弁護士・公認会計士による第三者委員会を設置し、現在調査を実施しております。

その調査状況について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 第三者委員会による調査の経過について

当社は、前代表取締役社長のプライベートカンパニーである株式会社ジョイ、株式会社イースト、株式会社プラス（以下、当該3社）との取引について競業避止義務違反の疑義があることから、第三者委員会を設置し、調査を進めて参りました。

第三者委員会から調査状況の内容について、経過報告は受けられておりませんが、当該3社の経理帳簿類は大半が手書きによるものであり、また、外部関係者の聴取も必要となっていることから当初の想定よりも調査に時間がかかっているとのことであります。

2. 今後の見通し

引き続き第三者委員会において、関係帳簿類の精査、役員及び従業員へのヒアリング、外部関係者へのヒアリング等により調査を進めて参ります。

第三者委員会によりますと、現状では平成30年12月14日に調査報告書を提出できるとのことであります。

当社の調査で、現在、確認されている事実といたしましては、前代表取締役社長が当該3社以外の取引先（以下、A社）への資金援助を目的として、商品の移動は行わずに当該3社と他の第三者である複数の当社取引先を介して伝票上だけでA社の商品を当社に買い取らせ、即日、現金で支払いを行い、当該商品の販売をA社に委託し、A社が当該商品を当社以外の販売先に売上げた時点で当社は売上及売掛金を計上し、その後資金を回収しておりました。

この行為は仕入、販売行為とは認められず、仕入を金銭の貸付、売上を貸付金の回収、利益については営業外収益へ修正を行う予定です。

また、当社が直接的に当該3社に販売した在庫商品及び他の第三者である複数の当社取引先を介して間接的に販売した在庫商品を、当該3社が当社の営業部の社員を使って販売を行っていた事実も判明しております。この取引は通常の営業行為とは認められない為、当社から当該3社への販売にかかる売上を取り消し、粗利部分については受取手数料として営業外収益へ修正を行う予定です。

なお、両取引の修正による最終損益への影響は、現時点で、ないと当社は見込んでおります。

以上のように、最終精査と並行して有価証券報告書等の訂正作業は開始しておりますので、平成30年12月14日に第三者委員会から調査報告書を受領できれば、平成31年3月期第2四半期報告書及び四半期決算短信、並びに過年度の有価証券報告書等の訂正報告書及び訂正決算短信等を平成30年12月14日に開示できる見込みであります。

株主はじめ投資家の皆様および多くのステークホルダーの皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上